

2023年12月26日

各 位

会 社 名 株式会社アジアゲートホールディングス
代表者名 代表取締役社長 田野大地
(コード：1783 東証スタンダード)
お問合せ先 取締役 齋藤 顕次
(TEL 03-5572-7848)

**(経過開示) 株式会社鈴鹿グループとEV充電器の設備工事の請負契約及び
保守管理業務に関する委託契約に係る基本合意書締結に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社鈴鹿グループ（本社：三重県鈴鹿市 代表：瀬古 恭裕 以下、「(株) 鈴鹿グループ」という。）とのあいだで、EV 充電ステーション（電気自動車充電拠点）における、EV 充電器の設備工事請負契約ならびに保守管理業務に関する委託契約の内容につき、基本合意書の締結（以下、「本契約」という。）について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本契約の理由

当社は、2023年12月25日付、「新たな事業（EV 充電器事業）の開始に関するお知らせ」にて、EV 充電ステーション運営事業者・ユーザー向けに（株）Eneliver 社の課金システムの導入及び、CHAdeMO 協議会が認証する EV 急速充電規格である「CHAdeMO」の取得が完了し、今後数年間での販売計画を鑑み、新たな事業の開始として公表しておりました。

この度、当社は、EV 充電ステーション運営事業者・ユーザーの求める利便性及び安全性のさらなる充実化を図るため、(株) 鈴鹿グループとのあいだで本契約を締結いたしました。当社は、EV 関連事業を通じて脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

2. 本契約の概要

(1) 本契約の内容

当社は、緑能慧充数字技术有限公司（以下、「GDT 社」という）との独占販売契約に基づき、同社製の 180kw を含むEV用急速充電器を独占的に輸入し、国内のディストリビューターを通じて、主に EV ステーション運営事業者向けに販売を行ってまいります。販売の都度発生することが想定される、EV 充電器及び付帯する設備の設置工事や、設置後の EV 充電器の保守・メンテナンス等の業務が発生するため、この度 (株) 鈴鹿グループ及び関連会社にその業務を委託することにつき協議するものであります。

(2) 本契約に関する相手先の概要

① 商号	株式会社鈴鹿グループ
② 本社所在地	三重県鈴鹿市高岡町 654-1
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 瀬古 恭裕

④ 事業内容	電気設備・電気通信事業、機械設備工事業、保安管理事業	
⑤ 資本金	5,000 万円	
⑥ 設立	平成 10 年 10 月 20 日	
⑦ 大株主および持株比率	WAS 株式会社 70%、瀬古恭裕 30%	
⑧ 当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
⑨ 公式 web サイト	https://www.suzuka-group.co.jp/	

(3) 本契約のために特別に支出する金額及び内容

本契約のために特別に支出する費用はございません。

3. 日程

取締役会決議日：2023 年 12 月 26 日

設備工事請負契約及び保守管理業務に関する委託契約の締結：2024 年 1 月末まで（予定）

4. 今後の見通し

本契約が 2024 年 9 月期の通期業績予想数値に与える影響は軽微でございますが、今後重要な影響を認識した場合には、速やかに公表いたします。

以上